

イベント

ボートレース津イベント わくわくウッド工作

競艇事業課

☎224-5106 📠224-9944

みんなで木工作業を楽しもう。

と き 5月3日(火・祝)13時～

と ころ 津市モーターボート競
走場2階女性子どもルーム

対 象 小学生以下の人

定 員 30人 ※当日9時50分
から整理券を配布

費用(入場料)

100円



納 税

固定資産税・都市計画税 (第1期)

取税課

☎229-3135 📠229-3331

第1期の納付期限は、5月2日
(月)です。忘れずに最寄りの金
融機関、郵便局またはコンビニ
から納めてください。

口座振替を利用すると、納め
る手間や納め忘れが
なく便利です。



いいところ見つけた



サンデルタ香良洲

老人福祉センター、保健セン
ター、図書館、多目的ホール、
パターゴルフ場などからなる
複合施設です。400席ある多目
的ホールは、イベントや会合、
文化事業などに最適です。

利用時間 9時～21時

休館日 祝・休日、12月28日
～翌年1月4日

問い合わせ サンデルタ香良洲
☎292-3113 📠292-4147

津市暴力団排除条例を施行しました

暴力団は、自らの活動資金を得るために、暴
行や恐喝といった違法行為だけでなく、組織実
態を隠して、企業・行政機関へ不当要求行為を
行ったり、合法を装って企業活動を展開するな
ど、さまざまな方法で私たちの生活に介入して
います。

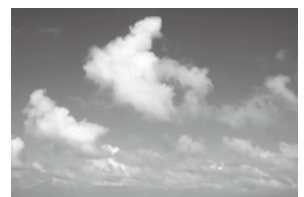
安全で安心な生活を確保し、健全な社会経
済活動を実現するため、4月1日に「津市暴力
団排除条例」を施行しました。暴力追放津市民
会議や警察署などと連携して暴力団排除に取
り組んでいきますので、皆様のご協力をお願い
します。

条例の基本理念

暴力団が社会に悪影響を与える存在である
ことを認識し、「暴力団を恐れない、暴力団に
資金を提供しない、暴力団を利用しない」こと
を基本として、市と市民、事業者が相互に連
携・協力します。

条例の主な内容

- 市は市民や事業者、関係団体などと連携し、
暴力団排除に関する施策を推進し、情報提
供や啓発活動を実施します。
- 市民は暴力団排除活動に自主的に取り組み、
事業者は事業が暴力団の利益とならないよ
うに努めます。
- 市の施設の利用が暴力団の利益となる場合
はその利用を許可しません。また、許可した
後に、暴力団の利益となる利用であると判
明した場合は許可を取り消します。
- 暴力団排除の重要性や暴力団の犯罪被害を
受けないよう青少年を教育します。
- 市の事業や事務か
ら暴力団などを排
除し、職員への不
当要求行為に対し
て措置を講じます。



問い合わせ 市民交流課 ☎229-3252 📠227-8070